

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成31年2月14日(2019.2.14)

【公開番号】特開2018-14260(P2018-14260A)

【公開日】平成30年1月25日(2018.1.25)

【年通号数】公開・登録公報2018-003

【出願番号】特願2016-143492(P2016-143492)

【国際特許分類】

H 01 R 13/6474 (2011.01)

【F I】

H 01 R 13/6474

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月26日(2018.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

図5及び図9から理解されるように、保持部材320は、端子310を保持している。詳しくは、端子310は、信号線710に夫々取り付けられた状態で、保持部材320の後方から保持部322に夫々挿入されている。保持部322に挿入された端子310は、Y方向に並べられて保持されている。図9から理解されるように、コネクタ20と相手側コネクタ80とが互いに嵌合した嵌合状態において、端子310の夫々は、相手側コネクタ80の対応する相手側端子810と接続する。この接続により、ケーブル70が取り付けられた機器(図示せず)と、相手側コネクタ80が取り付けられた相手側機器(図示せず)との間のデータ伝送が可能になる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図9】

30 (20)